

入所（園）申込変更申請書兼教育・保育給付認定変更申請書

令和 年 月 日

桑名市長 宛

保護者氏名

次のとおり、桑名市保育所（園）の入所（園）申込み及び施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

（１）氏名及び住所等

申請に係る小学校 就学前子ども	(フリガナ) 子どもの氏名	生年月日	性別
		H・R 年 月 日	男 ・ 女
保護者住所 ・連絡先	〒 - 現住所： 氏名 生年月日： 年 月 日 携帯電話番号：		子どもとの続柄
保育所（園）名	保育所（園）		

（２）変更の内容

※変更のある方は、以下から変更内容を選んでください。（１～６のうち該当するものに○をつけてください）

1	求職活動	→	就労
2	就労	→	妊娠・出産
3	育児休業	→	就労
4	妊娠・出産	→	育児休業
5	住所、その他住民情報の変更		
6	その他（ ）		

変更理由

必要書類

1 求職活動 → 就労・・・就労証明書（様式③-1）	2 就労 → 妊娠・出産・・・親子（母子）健康手帳の写し ※表紙と出産予定日の記載があるページが必要です。
3 育児休業 → 就労・・・就労証明書（様式③-1） （産前産後休暇・育児休業復帰証明書）	4 妊娠・出産 → 育児休業・・・就労証明書（様式③-1）等 <u>※必ず、復職予定日の記入があるか確認してください。</u>
5 住所等の住民情報の変更 ・変更する内容がわかる書類	6 その他の変更（転職等） ・変更する内容がわかる書類

※状況に変更があった場合（転職、引越、世帯員の増減等）都度、変更申請の提出が必要ですのでご注意ください。

(3) 変更後の保育の利用を必要とする理由等

※変更のある方は変更箇所のみ記入してください。 変更あり ・ 変更なし ←○をつけてください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由	
	母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 保護者の疾病・障害 <input type="checkbox"/> 同居の親族の介護等（長期入院等含む。） <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動（起業準備含む。） <input type="checkbox"/> 就学（職業能力開発促進法の職業訓練含む。） <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）	
	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 保護者の疾病・障害 <input type="checkbox"/> 同居の親族の介護等（長期入院等含む。） <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動（起業準備含む。） <input type="checkbox"/> 就学（職業能力開発促進法の職業訓練含む。） <input type="checkbox"/> その他（理由： _____）	
家族の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 ・ <input type="checkbox"/> 左記以外		
希望する 利用時間	利用曜日		利用時間
	曜日から	曜日まで	時から 時まで

※必要とする理由には必ず確認資料が必要です。忘れずに申込書と一緒に提出してください。

変更理由

(4) 変更後世帯の状況（同居の世帯員）

※変更のある方は変更箇所のみ記入してください。 変更あり ・ 変更なし ←○をつけてください。

区分	氏名	子どもとの 続柄	生年月日	性別	職業等 学校名等
世帯員			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
			年 月 日	男・女	
障害者手帳等の有無		<input type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有（ 該当者名： _____ ）			
生活保護の適用の有無		適用無し ・ 適用有り（ 平成 ・ 令和 年 月 日保護開始）			
家族の状況		<input type="checkbox"/> ひとり親家庭（同居人： 無・有）			<input type="checkbox"/> 左記以外

変更理由

誓 約 書

令和 年 月 日

保護者 住所

桑名市長 宛

氏名

求職・出産のいずれかに○をつけてください。

求職	私は継続的な求職活動（起業準備も含む）を行います。一月60時間以上の就労ができなければ子ども・子育て支援法施行規則第8条第4号ロの規定により入所（園）から90日以内に退所（園）します。
出産	私は出産後、子ども・子育て支援法施行規則第8条第3号ロの規定により出産日から起算して8週間を経過する翌日が属する月の末日までに退所（園）します。

※ 出産予定で申請される場合、支給認定期間は出産予定日を基準日として決定されますが、その後、実際に出産された日が新たな基準日になりますので、支給認定期間が変更になる場合があります（退所（園）の時期が早くなる場合があります）。出産されましたら、速やかに子ども未来課保育支援室までお知らせいただきますようよろしくお願いいたします。